

様式第八(甲)〔第 11 条・第 12 条・第 13 条・第 15 条・第 16 条・第 18 条の 3・第 18 条の 10〕

南伊勢町指令南建

第 号

【 新規 ・ 更新 ・ 変更 】

平成 年 月 日

許 可 申 請 書

平成 年 月 日

南伊勢町長 様

〒

申請者 住所

氏名

印

TEL

河 川 法 第 条

別紙の通り河川法施行令第 条の許可を申請します。

備考

- 1 申請人が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 第 39 条の規定により許可の申請を同時に行うときは、「第 条」の箇所根拠条文をすべて記載すること。
- 3 申請の際は現状写真を必ず添付すること。

(乙の1) [第11条]

(水利使用)

- 1 河川の名称
- 2 水利使用の目的
- 3 取水口、注水口又は放水口の位置
- 4 取水量等
- 5 取水方法
- 6 工作物及び土地の占用

名称又は種類	工作物の位置又は は占用の場所	工作物の構造 又は能力	占用面積	摘 要

- 7 土地の掘削等

種 類	場 所	土地の面積	摘 要

- 8 水利使用の期間
- 9 工期

(乙の3) [第13条]

(河川の産出物の採取)

- 1 河川の名称
- 2 採取の目的
- 3 採取の場所及び採取に係る土地の面積
- 4 河川の産出物の種類及び数量
- 5 採取の方法
- 6 採取の期間

備考

- 1 土砂の採取にあつては、次のとおりをすること。
 - (1)「河川の産出物の種類及び数量」については、砂、砂利、栗石、玉石その他の土石の種類ごとに、その数量を記載すること。
 - (2)「採取の方法」については、機械堀又は手堀の別を記載すると共に機械堀にあつては、その機械の種類、能力及び数並びに採取に係る掘削又は切土の深さを記載すること。
- 2 「採取の方法」については、採取した河川の産出物搬出の方法及び経路を付記すること。
- 3 許可を受けた事項の変更の許可申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の4) [第15条]

(工作物の新築、改築、除却)

- 1 河川の名称
- 2 目的
- 3 場所
- 4 工作物の名称又は種類
- 5 工作物の構造又は能力
- 6 工事の実施方法
- 7 工期
- 8 占有面積
- 9 占有の期間

備考

- 1 「(工作物の新築、改築、除却)」の箇所には、該当するものを記載すること。
- 2 河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地における工作物の新築、改築又は除却にあつては「占有面積」及び「占有の期間」については、記載しないこと。
- 3 許可を受けた事項の変更の許可申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の5)〔第16条〕

(土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採)

1 河川の名称

2 行為の目的

3 行為の場所及び行為に係る土地の面積

4 行為の内容

5 行為の方法

6 行為の期間

備考

- 1 「(土地の形状の変更、竹木の栽植、竹木の伐採)」の箇所には、該当するものを記載すること。
- 2 「行為の内容」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1)土地の形状を変更する行為にあつては、掘削、盛土、切土その他の行為の種類及び掘削又は切土の深さ、盛土の高さ等を記載すること。
 - (2)竹木の栽植又は伐採にあつては、竹木の種類及び数量を記載すること。
- 3 「行為の方法」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1)機械を使用して土地の形状を変更する場合にあつては、その機械の種類、能力及び数を記載すること。
 - (2)行為に係る土石等の搬出又は搬入の方法及び経路を付記すること。
- 4 許可を受けた事項の変更の許可申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の7) [第18条の10]

(物件の洗浄)

- 1 河川の名称及び洗浄の場所

- 2 洗浄の目的

- 3 洗浄する物件の種類及び数量

- 4 洗浄の期間

- 5 着地点における竹木の収集の方法

備考

- 1 「物件の種類及び数量」については、土、汚物、染料その他の物件に付着しているものの態様ごとに分類し、その分類ごとの数量を記載すること。
- 2 許可を受けた事項の変更の許可申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の8)〔第18条の10〕

(物件の堆積又は設置)

- 1 河川の名称及び堆積又は設置の場所

- 2 堆積又は設置の目的

- 3 物件の種類及び数量

- 4 堆積又は設置の期間

- 5 堆積又は設置に係る土地の面積

- 6 洪水又は高潮のおそれがある場合における措置

備考

許可を受けた事項の変更の許可申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

(乙の9)

(物件の集積)

1 河川の名称及び集積の場所

2 集積の目的

3 物件の種類及び数量

4 集積の期間

5 集積に係る土地の面積

備考

許可を受けた事項の変更の許可申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。